

整理番号	2-8-4-01
------	----------

決済	会派代表者	①	経理責任者	②	経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	4月分事務所賃貸料・駐車場代		
年月日	令和2年3月27日	～	年月日
金額	54,500円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

4月分より駐車場代追加 4,500円×2台分(雑用)

#### ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	110
02 03 27		
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥109,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥012'23"	0076
お振込先	お振込先	
ス"オカ	フシ"イタ"	
普通	0894789	
カ)イキャフト"ウサン	様	
ニシハラ	アケミ 様	




(裏面もご覧ください)

06.520.39 ⑩

共同利用幹事行 静岡銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
政務活動と後援活動 の按分	109,000円	1/2	54,500円
		50%	

整理番号	2-8-4-02
------	----------

決 済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
--------	-------	---	-------	---	-------	---

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	コピー機 出力セット年間保守料		
年 月 日	令和2年4月1日	～令和2年9月30日	金 額 11,880円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2019年10/1～2020年9/30までの契約 23,760円 <sup>R元年度</sup> (2-9-11-20参照)

10/1～3/31迄を前年度請求 23,760÷12=1,980

残金を今年度請求 1,980×6=11,880円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に 係るものである	11,880円	100%	11,880円

# R2年度繰延バカ

様式第1-1号

整理番号	2-9-11-20
------	-----------

2-8-4-2  
(2-9-11-20)

決裁	会派代表者	経理責任者	経理担当者
----	-------	-------	-------

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・西原明美)



経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝金等経費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機 出力セット年間保守料		
年月日	令和元年 11 月 25 日	金額	11,880円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

### 《領収書貼付枠》

契約期間  
2019年10月1日~2020年9月30迄

$23,760 \div 12 = 1,980$

$1,980 \times 6ヶ月 = 11,880$

R2年度 4A~9A 6ヶ月分  
①  $1,980 \times 6ヶ月 = 11,880円$

	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	11,880円	100%	11,880円

**ご請求書** RICOH

発行日 2019年 10月 31日  
請求No. 19109210232

受取書(ご依頼人控え)

依頼日: 年 月 日  
金額: 23,760 円

静岡  
藤枝駅支店  
リコージャパン(株)

西原明美  
西原あけみ事務所内 様

お客様コード: (50120102961...)  
下記の通りご請求申し上げます。お支払方法 振込

ご請求金額 (税込) **23,760 円**

2019年10月31日締分 お支払期日 2019年 11月30日  
振込銀行 振込 支店 加算 口座番号  
静岡 藤枝駅支店 当座 0007596

名義人 リコージャパン(株)

銀行 振込

取付日付(印) 11月25日  
A 0555

代行業社 リコーリース株式会社

リコージャパン株式会社  
お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
TEL: 0120-138-970  
5010350 50101271

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数	量	単
10.05	製造業向け技術書類出力セット	年額契 264701			
	約	契約番号: [REDACTED]			1
	お買上金額 合計		(税込)		23,760)
		1.0%対象	(税込)		23,760)

【お知らせ】 お問合せの際は、請求書右上の請求書をお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。

2019 10/1 ~ 2020 9/30 契約期間

整理番号	2-8-4-03
------	----------

決済	会派代表者	宇	経理責任者	木内	経理担当者	
----	-------	---	-------	----	-------	--

支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「しんぶん赤旗」		
年月日	令和2年4月1日	～令和2年6月30日	金額 2,790円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2020年4月～2020年6月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>2019年7月～2020年6月 11,160円支払い(2-9-7-18参照) <span style="margin-left: 20px;"><i>見直し</i></span></p> <p>2020年4月～2020年6月分を充当</p> <p>930円×3か月</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	2,790円	100%	2,790円



整理番号 (2-9-7-18)

決裁	会派代表者	経理責任者	経理担当者
----	-------	-------	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・西原明美)


経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 「しんぶん赤旗」日曜版		
年月日	令和元年 8 月 3 日	金額	8,370円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2019年7月～2020年3月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政党の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

2019年7月～2020年3月  
930円×9ヶ月

R2年度 4月～6月 3ヶ月分  
930円 × 3ヶ月 = 2790円



領収書


西原 明美 様

新聞・雑誌名	部数	金額	円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	11,160

2019/7～2020/6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

中部地区委員会  
島田市細島682-4  
TEL 0547-36-9122

領収日 8/3 扱者 

	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	8,370円	100%	8,370円

整理番号	2-8-4-04
------	----------

決 済	会派代表者	①	経理責任者	②	経理担当者	
--------	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	4段ラック (備品)		
年 月 日	令和2年4月4日	~	年 月 日
	金 額	9,960円	

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》 ・ 政務活動の書類整理等のため。	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	9,960円	100%	9,960円

2-8-4-04

領収証

西原明美 様

合計

¥9,960.-  
(内消費税等 ¥905)  
(10%対象 ¥9,960 ¥905)

明細 (現金 ¥9,960)  
(クレジット ¥0)  
(その他 ¥0)

但し  
上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい  
藤枝店 Te054-646-2220  
株式会社 カインズ  
本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1  
0825-0051-3196  
2020年 4月 4日(土) 14:08  
担当: 棚田 1

レジ明細書

2020年 4月 4日(土) 14:08

元シート No: 3196  
発行レシ No: 0051 2020年 4月 4日  
担当: 棚田 1

068 インテリアク 4ツ ¥9,960  
(2個 X 単4,980)

2点/小計 ¥9,960  
内消費税等 ¥905  
(10%対象 ¥9,960 ¥905)  
合計 ¥9,960  
現金 ¥10,000  
お釣り ¥40

◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆  
会員番号 [REDACTED]  
前回ポイント 45 ポイント  
今回ポイント 45 ポイント  
累計ポイント 90 ポイント  
本年失効予定ポイント 44 ポイント  
本年失効日は12月31日です。

レジ明細書のみでの商品交換・  
返品はお受け致しかねます。  
必ず領収書をお持ち下さい。



担当: 棚田 1 0825  
レシ No: 051 レシ No: 3197

整理番号	2-8-4-05
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	ルーズリーフ、用紙、仕切り、ペン		
年月日	令和2年4月14日	～	年月日
金額	1,042円		

目的	—		
使途	2020年 4月14日	<b>領収書</b>	一連No000017 領収No000003
政務活動・ 県政との 関連性	西原明美様		税抜金額 ¥2,448-
《領収書貼付枠	(但し として 正に領収致しました)	消費税等 ¥244-	
	 株式会社 藤枝事務器商会	静岡県藤枝市緑町2-2-8 TEL:054-645-1997 URL:www.f-jimuki.co.jp 印刷面を内側に折って保管願います	
	静岡県藤枝市緑町2-2-8 TEL:054-645-1997 URL:www.f-jimuki.co.jp	2020年 4月14日 14:39 0002-000017	筆記用品 180 文具・輸入文具・雑貨 4,588 ノート・ポスター 216 文具・輸入文具・雑貨 216 文具・輸入文具・雑貨 336 外税対象額 ¥2,448 外税額 ¥244 計 ¥2,692 お預り金 ¥10,000 おお釣 ¥7,308
	2014年4月1日より割引対象商品は割引後の販売価格(税抜)を表示しております。(個札シール上段がメモか希望小売価格/下段が販売価格になります)*割引対象外商品もございます。 *シでの割引ではなくなりました。		返品・交換のご希望は7日以内に商品とシールをお持ちください。シートが無い場合、お断りさせていただきます。場合もございません。JIMUKIはメモか60社以上が毎日20%OFF+子育て支援優待カード割引アリ!!にて全商品5%OFF!!!
	※2,692円のうち、1,500(税抜)を除く。(税引1650)		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	1,042円	100%	1,042円



整理番号	2-8-4-06
------	----------

決済	会派代表者	中	経理責任者	木内	経理担当者	
----	-------	---	-------	----	-------	--

支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機・パソコンリース料 (4月分)		
年月日	令和2年4月6日	～	年月日
金額	20,045円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	
3	2-03-31 BA ✓
4	2-03-31 BA ✓
5	2-04-06 BF *26,590 リコーリース (カ)
6	2-04-10 BF
7	2-04-15 BA

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
パソコン 政務活動と後援会活動で按分	13,090円	1/2	20,045円
コピー機 全て政務活動に係るものである	13,500円	100%	

整理番号	2-8-4-07
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告 郵送料		
年月日	令和2年4月7日	～ 年月日	金額 626円

目的	県政報告書を発送
使途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する

《領収書貼付枠》

領収書  
西原明美 様

「証紙切手引受」 第一種定形 @84	21.5g ¥336	4通	¥336
小計			
第一種定形外(規格内) @140	71.5g ¥280	2通	¥280
小計			
【販売】 10円普通切手・トキ	¥10	1枚	¥10
小計			
郵便物引受合計通数	6通		¥616
課税計(10%)			¥66
(内消費税等 非課税計)			¥10
合計			¥626
お預り金額			¥1,001
おつり			¥375



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年4月7日 15:38  
担当：No. 20040724517 端N54箱01  
〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年4月7日 15:38  
担当：No. 20040724517 端N54箱01  
〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年4月7日 15:38  
担当：No. 20040724517 端N54箱01  
〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年4月7日 15:38  
担当：No. 20040724517 端N54箱01  
TEL: 054-641-3000

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	626円	100%	626円

整理番号	2-8-4-09
------	----------

決済	会派代表者	中	経理責任者	木内	経理担当者	
----	-------	---	-------	----	-------	---

### 支出証拠書

【 4月分 】


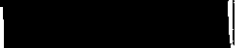
(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴(広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ウェブモバ利用料(HP保守)		
年月日	令和2年4月27日	～	年月日
		金額	5,500円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	令和2年4月分利用料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発信内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

13	2-04-23	BA
14	2-04-23	BA
15	2-04-23	BA
16	2-04-23	BF
17	2-04-23	BF
18	2-04-27	BF
19	2-04-27	BF


*5,500   STC.BSL /SCS   

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	5,500円	100%	5,500円

# 請求書

PAGE 1

426-0026

売上日 2020年04月01日

伝票No.

静岡県藤枝市岡出山1-15-20

西原 あけみ (SCS) 様

株式会社 **STC・ビジネスソリューションズ**

〒426-0031 静岡県藤枝市築地563-1

TEL:054-645-5150 FAX:054-645-0999

口座名義 カ)エステーシー・ビジネスソリューションズ株式会社

清水銀行 藤枝駅西支店 普2137555

シドS  
株式会社  
SCS  
静岡

担当：担当外売上

--	--

商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
1	ウェブモバ 利用料 (本体) 月払用	1		5,000	5,000	2020.04月分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	2020.04.27振替予定です。			5,000	500	5,500

2-8-4-9

整理番号	2-8-4-10
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費		
内容	KDDI携帯電話 4月請求分		
年月日	令和2年4月27日	～	年月日
金額	5,182円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

$$(2,480(\text{基本使用料})+2,700+288+100+2) \times 1.10+220=6,347$$

$$6,347(\text{携帯代})+4,017(\text{タブレット代})=10,364$$

15	2-04-23	BA
16	2-04-23	BF
17	2-04-23	BF
18	2-04-27	BF

*16,405	KDDIリョウキン

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
政務活動と後援活動 の按分	10,364円	1/2	5,182円
		50%	

# 料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

西原 明美 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2020年 4月 5日

1頁

2-8-4-10

● a u 電話料金		金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号		4,017		
< 3月ご利用内訳 >		4,017		auお客様コード: [REDACTED]
▼プラン利用料		3,150		
LTEフラット for Tab(i)ds		6,700		
2年契約		-1,000		
スマホセット割		-2,850		
LTE NET		300		
▼オプション使用料		500		
テザリングオプション		500		
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼消費税等(10%)		365		10%消費税の課税対象額 3,652円

auご利用月数は2020年 4月で 5年 8ヶ月目です。

ご利用番号		金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号		8,690		
< 3月ご利用内訳 >		8,690		auお客様コード: [REDACTED]
▼プラン利用料		5,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
LTE NET		300		
auピタットプラン(データ/V)		2,700		データ利用量は1GB~2GBです。
▼オプション使用料		500		
テザリングオプション		500		
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)		288		
通話料		36,260		
SMS(Cメール)送信料		288		
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-36,260		
▼故障紛失サポート(ACS)/税込		1,309		
Apple製品保証/税込		1,045		* (本体価格950円)
Apple製品 紛失補償/税込		264		* (本体価格240円)
▼手数料・諸費用		100		
通話明細作成手数料		100		
▼有料コンテンツ利用料		330		
EZ有料情報サービス/情報料/税込		330		* 各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。 月額料金 330円
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼その他		40		
各種ダイヤルサービス通話料		40		0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(10%)		641		10%消費税の課税対象額 6,410円

auご利用月数は2020年 4月で25年 6ヶ月目です。  
アップグレードプログラムが利用可能です。

● a u 機器代金		金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号		2,800		
< 3月ご利用内訳 >		2,800		auお客様コード: [REDACTED]
▼購入機器代金		2,800		
分割支払金		2,800		* 48回払い28回目。残額 56,000円

● a u かんたん決済利用料		金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号		678		
▼auかんたん決済利用料		678		
auスマートパスプレミアム/税込		548		*
auかんたん決済/情報料/税込		130		*

裏面もご確認ください

料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
 内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

西原 明美 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2020年 4月 5日

2頁

●紙請求書発行手数料/その他料金		●合計	
利用項目	総合額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▽消費税等(10%)	20	10%消費税の課税対象額	200円
		●総合計	
		1,640.5円	

② 2,200円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

au電話番号別一覽

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。  
 ※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
[REDACTED]	4,017				4,017
au電話以外の料金	8,690	2,800	678		12,168
合計				220	220
	12,707	2,800	678	220	16,405

整理番号	2-8-4-11
------	----------

決済	会派代表者	①	経理責任者	②	経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	5月分事務所賃貸料・駐車場代		
年月日	令和2年4月22日	～	年月日
金額	54,500円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

**ご利用明細 (共同用)**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	109
02   04   22		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥109,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥014'02'0084	
お取引できない場合		

お振込先  
 シス'オカ  
 フシ'イタ'  
 普通 0894789  
 カ)イケヤフト'ウサン 様  
 ニシムラ アケミ 様

(裏面もご覧ください)

06.520.39 ① 共同利用幹事行 静岡銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援活動 の按分	109,000円	1/2	54,500円
		50%	



整理番号	2-8-4-12
------	----------

決済	会派代表者	宇	経理責任者	木内	経理担当者	
----	-------	---	-------	----	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
使 途	電話代 4月請求分		
年 月 日	令和2年4月23日	～	年 月 日
金 額	4,464円		

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	<p>10,457-(500+400)×1.10-500(工事費)-40(工事消費税)=8,927</p> <p>8,927×50%=4,464</p>

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
西原 明美 様

お客様番号  
[REDACTED]

2020年 4月ご請求分

金額(円)  
¥10,457-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 冊 印  
[REDACTED] 20.4.23 [REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左欄の金額をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いします。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援活動 の按分	8,927円	1/2	4,464円
		50%	



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

ス-8-4-12



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
		14	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	9,137	9,137	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	1,320	アット・ニフティ利用料 ニフティ (株) の利用分。	非対
◇合計	10,457	10,457	合計 内、NTT西日本8%分の対象総額は 内、NTT西日本10%分の対象総額は	
			合算表示の料金合計×10% 540円です。 8,597円です。	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

整理番号	2-8-4-13
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

## 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「公明新聞」		
年月日	令和2年4月30日	～ 年 月 日	金額 1,887円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	2020年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領 収 証

西原 明美 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2020年4月分

領収日 4月30日  
領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象  
(8%対象 1,887))

※は軽減税率対象品目です。

販売店 大塚 秀訓  
住 所 藤枝市菅南町4-9-45  
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271

お申込No.

按分の理由 全て政務活動に 係るものである	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
	1,887円	100%	1,887円

整理番号	2-8-4-14
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「静岡新聞・日経新聞」		
年月日	令和2年4月30日	～	年月日
金額	6,550円		

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2020年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

2020年4月分 領収証  
岡出山 1-15-20  
西原明美 様

静岡新聞	1	3,300
日本経済新聞	1	4,900

7,200

2020.4.30

静岡新聞  
〒420-1745  
岡出山 1-15-20

静岡  
日経

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
政務活動と後援活動の按分	3,300円	1/2	6,550円
全て政務活動に係るものである	4,900円	100%	

整理番号	2-8-4-15
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー代		
年月日	令和2年4月22日	～	年月日
金額	11,606円		

目的	資料等のコピー
使途	令和2年4月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	

振替払込請求書  
兼受領証

通常払込料金  
加入者負担

00100 8 900660

加入者名  
収納代行会社 リコーリース株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			1	1	6	0	6

〒  
静岡県藤枝市岡出山2丁目10-17  
1FA  
西原明美

収納委託元 リコージャパン株式会社

日 附 印

02-04-22  
藤枝岡出山  
郵便局  
(23442 )  
N94240017

この受領証は、大切に保管してください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	11,606円	100%	11,606円

# ご請求書

2-8-4-15

## RICOH

№:0001/0002

426-0026  
静岡県藤枝市岡出山2丁目  
10-17 1FA

西原明美  
西原あけみ事務所内 様

発行日2020年03月31日 請求No. 20031086601

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
吹田市江の木町34-5



TEL:0120-138-970 5010350 50101271

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



401AKA1017602# 022173 0001/0002

お客様コード (50120102961)

下記の通りご請求申し上げます。

2020年03月31日締分 お支払期日2020年04月30日 お支払方法 振込

**今回ご請求金額(税込) 11,606 円**

振込銀行	支店	種類	口座番号
静岡	藤枝駅支店	当座	0007596
名義人リコージャパン(カ)			

### 【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
03.10	IMC3000 H°パフォーマンスチャージ	516001 02/マシシ			10,551	1,055
	お買上金額 合計				10,551	1,055
	10%対象				10,551	1,055

### 【お知らせ】

お問合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

### ■サービス料金計算明細

<伝票No 516001 >  
・トナー込み契約です。

IMC3000 機番:628032	今回検針内容 2月29日	前回検針内容 1月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	9,019 カウント	5,094 カウント	3,925 カウント
フルカラー総出力 ①	1,289 カウント	1,056 カウント	233 カウント
フルカラーコピー (①-②)	120 カウント	108 カウント	12 カウント
フルカラープリント ②	1,169 カウント	948 カウント	221 カウント
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		3,925カウント	
控除 1%の控除カウント		40カウント	
請求カウント		3,885カウント	
1 - 1000 /月	2円	1,000カウント	2,000円
1001 - 以上 /月	2円	2,885カウント	5,770円
フルカラーコピー		12カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		11カウント	
1 - 1000 /月	15円	11カウント	165円
フルカラープリント		221カウント	
控除 1%の控除カウント		3カウント	
請求カウント		218カウント	
1 - 1000 /月	12円	218カウント	2,616円
消費税等	10,551円	10%	1,055円
合計(税込み)			11,606円





# 藤枝市国際友好協会規約

(名称)

第1条 本会は藤枝市国際友好協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 国際的意識の高揚に関する事項
- (2) 姉妹都市提携事業の推進
- (3) 教育、文化、産業及び経済等に関する交流
- (4) 各種友好親善活動の計画及び実施
- (5) その他必要な事項

(組織)

第4条 協会は第2条の目的に賛同する者、法人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(役員)

第5条 協会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 常任理事 15名以内
- (4) 理事 35名以内
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

- 2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員が任期中に交替したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその任務を行う。

(役員選任)

第6条 理事及び監事は、総会において会員の互選により選任する。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選任する。
- 3 会計は、常任理事の互選により選任する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員任務)

第7条 役員任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は協会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。
- (3) 常任理事は事業等の企画、運営を行う。
- (4) 理事は常任理事を補佐する。
- (5) 会計は会計事務を行う。
- (6) 監事は協会の会計及び業務の監査を行う。

(役員解任)

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席者の3分の2以上の同意により、その役員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、総会において、弁明の機会を与えなければならない。

(理事会)

第9条 会長、副会長、常任理事、その他の理事をもって理事会を組織する。

- 2 理事会は、会長が必要に応じて招集する。ただし、理事会構成員の過半数から請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。
- 3 理事会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他会長が付議した事項について協議し、決定する。
- 4 理事会は、理事会構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(常任理事会)

第10条 会長、副会長、常任理事及び会計をもって、常任理事会を組織する。

- 2 常任理事会は、会長が必要に応じて招集し、事業の企画、立案及び運営に積極的に参画する。

(専門部会)

第11条 会長は協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2 専門部会の長は常任理事から、部員は会員の中からそれぞれ会長が任命する。

3 専門部会は部会長が招集する。

(総会)

第12条 総会は年1回、会長が招集する。ただし、理事会が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上から、開催の請求があったときは、臨時に招集することができる。

2 総会は次の事項を処理するものとする。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 規約の改正に関すること。
- (4) 役員承認及び解任に関すること。
- (5) その他、会長が特に必要と認めたもの

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

4 総会の議事は別に定めがある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(名誉会長、顧問及び相談役)

第13条 会長は理事会にはかかって、協会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び相談役は、協会の理事会、総会に出席し、意見を述べるができる。

(会費)

第14条 会費は次のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額3,000円
- (2) 家族会員 年額5,000円
- (3) 法人、団体会員 年額10,000円

2 退会したもの又は除名されたものの既納の会費は、返還しない。

(入会)

第15条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(退会)

第16条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- (1) 会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散若しくは消滅したとき。
- (2) 会費を引き続き2年以上納入しないとき。

(除名)

第17条 会員が、協会の名誉を傷つけ、又は協会の目的に反する行為をしたときは、理事会の議決により除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を文書で通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第18条 協会の経費は会費、寄付金及びその他をもってあてる。

(会計年度)

第19条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

(事務局)

第20条 協会の事務を行うため、藤枝市駅前二丁目1番5号に事務局をおく。

2 事務局に職員1名をおき、会長がこれを任免する。職員の身分については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則に準ずる。

(その他の事項)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、昭和58年4月1日から施行する。
  - 2 この規約施行後最初に開催される総会は、藤枝市姉妹都市提携準備委員会が招する。
  - 3 この規約は、昭和63年4月1日から施行する。
  - 4 この規約は、平成3年4月1日から施行する。
  - 5 この規約は、平成5年4月1日から施行する。
  - 6 この規約は、平成9年4月1日から施行する。
  - 7 この規約は、平成11年4月1日から施行する。
  - 8 この規約は、平成12年4月1日から施行する。
  - 9 この規約は、平成16年4月1日から施行する。
  - 10 この規約は、平成19年4月1日から施行する。
  - 11 この規約は、平成22年4月1日から施行する。
  - 12 この規約は、平成25年4月1日から施行する。
  - 13 この規約は、平成29年1月24日から施行する。
- ただし、第14条第1項の規定は、平成29年4月1日から施行する。
- 14 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

整理番号	2-8-4-17
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ファイルバインダー・ノート・ルーズリーフ (		
年月日	令和2年4月17日	～	年月日
金額	708円		

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

2020年 4月17日

領 収 書

一連No000028  
領収No000003

西原明美 様

¥708-

税抜金額  
¥644-  
消費税等  
¥64-

(但し として  
正に領収致しました)

**Jinuki**  
株式会社 藤枝事務器商会

静岡県藤枝市緑町2-2-8  
TEL:054-645-1997  
URL:www.f-jimuki.co.jp  
印刷面を内側に折って保管願います

但し：ファイルバインダー、ノート、ルーズリーフ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	708円	100%	708円

整理番号 2-8-4-18

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会議費)

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	志太経済懇話会2020年度 年会費		
年月日	令和2年4月23日	～	年月日
金額	60,660円		

会の趣旨・目的	経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓発を図ることを目的とする
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、社会問題に関する調査及び研究</li> <li>・国内外経済団体との交流及び協力</li> <li>・会員相互の交流及び親睦を図る</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	志太地域、藤枝市、焼津市、島田市の産業経済・文化の発展は県政の課題である

《領収書貼付枠》

会計年度 4月1日～3月31日

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。志太経済懇話会  
内容を正確に確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	109
02:04:23	銀行番号 店番号 科目 口座番号	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥60,000
おつり	残高	
手数料	時刻	
¥660	13060049	
ストオカヤイツバシンキョ フジイタチコウ 普通 0436718 シタケイサイコンフカイ 様 ニシハラ アケミ 様		

(裏面もご覧ください)

共同利用幹事行 静岡銀行 06.520.39

※添付書類: 団体の会則・事業概要・そ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	60,660円	100%	60,660円



SHIDA ECONOMIC SOCIETY

志太経済懇話会

「地域経済の実力者」を  
生み出す競争は、ここから始まる。

HOME &gt; 志太経済懇話会とは

トップページ
志太経済懇話会とは
組織表
活動計画
活動報告
SES HISTORY
入会案内

001717

お問い合わせ  
志太経済懇話会

〒426-0004 藤枝市上当間731  
株式会社東名自動車学校 内

TEL 054-644-7777

FAX 054-667-2090

## 志太経済懇話会とは

志太地域、藤枝市・焼津市・島田市の経営者、経営幹部が集まり、経済人の立場から、地域の政治・経済の活性化に向けて、研究・実践・意見交換をし、その成果や、集約された意見を発信、地域社会の発展に貢献する事を目的としています。

## 活動内容

経済に関する活動を主に、その時々々の社会情勢・経済状況に合致した委員会を編成し、テーマを決めて委員会活動を行います。

そして、その委員会活動を基に例会や講演会、経済セミナー等を開催いたします。

日常活動に於いては、会員相互の連携・親睦をはかり、情報を交換し、会員自らのビジネスチャンスの獲得・拡大、そして個々の会員が抱える問題の解決も主な活動の一つです。

## 志太経済懇話会 定款

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、志太経済懇話会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務局は、藤枝市城南2-7-3におく。

(目 的)

第3条 本会は、経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓蒙を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 経済・社会問題に関する調査及び研究。
2. 前項に関する審議、立案、建議。
3. 国内外経済団体との交流及び協力。
4. 会報発行、前各号に係る出版。
5. 会員相互の交流及び親睦を図る。
6. その他、本会の目的達成に必要な事業。

### 第2章 会 員

(会員の種類)

第5条 本会は、次の者をもって構成する。

1. 正会員

本会の趣旨に賛同する進歩的な企業経営者及び経済団体役員またはそれに準ずる者とする。

2. 特別会員

本会の趣旨に賛同し、本会の活動に寄与する者を特別会員とすることができる。

3. 会員及び特別会員の入会については、役員会が決する。

(入会及び会費)

第6条 会員の入会及び会費については次とする。

1. 会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得なければならない。
2. 会員は、所定の入会金及び会費を所定の期日までに納めなければならない。

(議決権)

第7条 会員は、各1個の議決権を有する。

1. 会員は、議決権の行使を会員以外の者に委任することはできない。

(地位の移転)

第8条 会員たるの地位は、他の者に移転することはできない。

(退 会)

第9条 会員が退会をしようとするときは、退会届を会長に提出し、会長が役員会に報告する。

(資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、役員会の承認によりその資格を失う。

1. 退会
2. 本人の死亡

3. 会員が所定の会費を納入しないとき

2-8-4-18

4. 除名

(除名)

第11条 会員が本会の名誉を毀損したときは、役員会の決議により除名することができる。

### 第3章 役員

(役員構成)

第12条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 運営専務 1名
4. 監事(監査役) 若干名
5. 直前会長 1名
6. 委員長 若干名
7. 事務局長 1名
8. 会計 1名
9. 顧問 若干名
10. その他の役員は必要に応じて置くことができる。

(役員任期)

第13条 役員任期は次のとおりとする。

1. 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 役員任期の満了の場合において、前任者は後任者の就任する迄は引続きその地位を保有するものとする。

(役員職務)

第14条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長が予め定めた順序により、会長不在のときはその職務を代行する。
3. 運営専務は、会長、副会長を補佐して、常時会務を統括する。
4. 監事(監査役)は、本会資産の運用方法並びにその状況及び本会の事業の状況を監査する。
5. 直前会長は、会長経験を生かし、本会運営に助言を行う。
6. 委員長は、各事業の遂行に当たる。
7. 事務局長は、本会の事務及び会計を処理する。
8. 会計は、資産運用及び管理について、これを総括し、その職務を遂行する。
9. 顧問は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

(特別役員)

第15条 本会に名誉顧問、政治顧問、相談役、出向役員を各若干名置くことができる。

1. 特別役員は、役員会の推薦に基づき会長が委嘱する。
2. 特別役員は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

### 第4章 役員選任

(役員選出)

第16条 役員選出は、次のとおりとする。

1. 会長は会長選考委員会で選出され、会長選考委員長により役員会に報告、総会にて承認を得る。
2. 会長選考委員長は、直前会長がこれにあたる。
3. 会長以外の役員選出については、会長が会員の中から選出し、役員会に報告、総会にて承認を得る。

(役員欠員)

第17条 役員欠員については、次のとおりとする。

1. 役員に欠員を生じたときは、役員会の決議によりすみやかに後任者を選任するものとする。
2. 前項の場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 第1項の規定により後任者を選任したときは、直近の会員総会に報告しなければならない。

### 第5章 会議

(会議の種類)

第18条 本会は次の会議を行う。

1. 通常総会
2. 臨時総会
3. 役員会
4. 例会
5. 委員会
6. その他の会議

(総会)

第19条 総会は通常総会及び臨時総会とする。

1. 通常総会は、毎年1回、年度初めに開催する。
2. 通常総会は、会員総数の出席及び委任状の数が1/3以上で成立する。
3. 通常総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。但し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
4. 臨時総会は、会員総数の1/5以上から開催の請求がなされたとき、または役員総数の1/3以上から開催の請求がなされたとき、また会長が招集する必要を認めるときに開催する。

5. 総会は、書面をもって会長が招集する。

6. 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会決議事項)

第20条 次の事項は、総会の決議を必要とする。

1. 定款の変更
2. 入会金及び会費の金額及び徴収方法
3. 収支予算及び決算
4. 役員を選任に関する事項
5. 資産運用及び管理の基本方針に関する事項
6. 本会の解散及び残余財産処分の方法
7. その他、本会運営の基本事項

(役員会)

第21条 役員は役員会を構成して会務を決する。

1. 役員会は会長が随時これを招集し、第12条に規定する役員をもって構成する。
2. 役員会は、原則的に毎月開催する。
3. 役員会は、役員総数の2/3以上の出席をもって成立する。
4. 会長が必要と認めるときは、随時に役員会を招集することができる。
5. 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
6. 第11条に規定する会員の除名及び第17条第1項に規定する役員の欠員補充に係る役員会の議決は、前条第4項の規定にかかわらず役員会を構成する者が過半数出席し、出席者の3/4以上の同意を必要とする。
7. 役員会の議長は、会長がこれに当たる。但し、出席した役員の承認を得て会長が議長を指名することができる。

(例会)

第22条 本会はその目的を達成に必要な事項を調査、研究及び会員相互の意思疎通を図るために例会を開催する。

(委員会)

第23条 本会は、第3条の目的を達成するために委員会を設置する。

## 第6章 会 計

(運営費)

第24条 本会の経費は、入会金及び会費等をもってあてる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

2012年5月24日 改定

[▲ ページトップへ](#)

[\\* トップページ](#)

[\\* 志太経済懇話会とは](#)

[\\* 組織表](#)

[\\* 活動計画](#)

[\\* 活動報告](#)

[\\* ヒストリー](#)

[\\* 入会案内](#)

2020年3月吉日

志太経済懇話会会員 各位

志太経済懇話会  
 会長 川崎 裕司  
 運営専務 XXXXXXXXXX



再送

2020年度会費納入のお願い

先日お送りいたしました、下記 年会費納入先の  
 しずおかやいづ信用金庫の 支店名が変更により振り込みが出来ないことがありまし  
 た。新しい支店名は、藤枝中央支店となります。お手数ですが今一度確認の上  
 会費の納入をよろしくお願ひします。

なお、島田掛川信用金庫の方は変更ありません。

すでに、年会費の納入がお済みの方は大丈夫です。

記

志太経済懇話会 2020年度会費 60,000円

※新会員 (入会金 20,000円+年会費 60,000円=合計 80,000円)

## ◆ お振込み口座

島田掛川信用金庫 藤枝東支店

普通口座 No. 0185965 志太経済懇話会

しずおかやいづ信用金庫

藤枝中央支店

普通口座 No. 0436718 志太経済懇話会

## ◆ お振込み期日

2020年4月24日(金)

※ お振込みに掛かる費用は各自にてご負担して頂きます様お願ひ申し上げます。



整理番号	2-8-4-19
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書(自動車燃料代)

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	走行距離 C=B-A
年月日	年月日	年月日	—
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法 ※	充当額(円)
事務費	205km	18円 × 205km / km	3,690 円

※単価方式による充当方式 : 単価(円) × 走行距離(km)

※領収書方式による充当方式

・積み上げ方式 : 領収書金額(円) × 走行距離(km) / 走行距離(上記C)(km)

・充当限度割合による案分 : 領収書金額(円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します 議員氏名 西原 明美

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
すべて政務活動にかかっているものである	3,690円		3,690円
		100%	



様式第1-1号

整理番号	2-8-4-20
------	----------

決済 会派代表者	(木内)	経理責任者	(木内)	経理担当者	
-------------	------	-------	------	-------	--

支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>						
内容	事務員給料 4月分						
年月日	令和2年4月30日	～	年	月	日	金額	31,300円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	

給料支払明細書	( 〳 年 〳 月 〳 日 )	殿	年月日	4月30日
	曜日		土	
	時刻		2時50分	
	所定時間外労働	支給額	基本給	27500
	所定時間外賃金		家族手当	
			交通費	① 380 × 10日 = 3800
			合計	31300
		控除額	健康保険料	
			介護保険料	
			厚生年金	
			雇用保険料	
			所得税	
			住民税	
		前金計		
		差引支給額	731300	

※交通費 片道190円 × 2 = 380円

係印  
ココロ シン・113N

① 1,100

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	31,300円	100%	31,300円

整理番号	2-8-4-21
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和2年4月30日	～	年月日
金額	33,120円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書  
( 〇 年 〇 月 〇 日 )

労働日数	日	分	分	給 基	所 定 時 間 外 労 働	給 本	所 定 時 間 外 賃 金	家 族 手 当	支 給 額	交 通 費	合 計	控 除 額	差 引 支 給 額		印 コ ク ヨ シ ン ・ 113 N
	〇	〇	〇												

920

(事業所名)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
政務活動と後援活動 の按分	66,240円	1/2	33,120円
		50%	

整理番号	2-8-4-22
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和2年4月30日	～	年月日
金額	56,423円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

( 〳 年 〳 月分 )

労働日数	〳 日	労働時間	〳 時	所定時間外労働	〳 時	給 基	54,600	所定時間外賃金		家族手当		交通費	① 340 × 12日	合計	58,680	健康保険料		介護保険料		厚生年金		雇用保険料		所得税		住民税		前払金		合計	75,680	差引支給額	② 1,050
	〳 日		52 時																														

係印  
ニクヨ シン-113N

※交通費 片道 170円 × 2 = 340円

按分の理由 実績にて按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
	58,680円	50/52	56,423円

雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	政務活動業務内容	
			うち政務活動業務時間数	
1	水	4	4	県政資料等整理
2	水	4.5	4.5	県政資料等整理
3	水	2	2	政務活動費関係事務
4	水	3.5	3.5	県政資料等整理
5	水			
6	水			
7	水			
8	水	4.5	4.5	県政資料等整理
9	水	4.5	4.5	政務活動費関係事務
10	水			
11	水			
12	水			
13	水			
14	水			
15	水	5.5	5.5	政務活動費関係事務
16	水	5	5	政務活動費関係事務
17	水			
18	水			
19	水			
20	水	1	1	スケジュール管理
21	水			
22	水	5.5	5.5	政務活動費関係事務
23	水	7	5	政務活動費関係事務
24	水			
25	水			
26	水			
27	水			
28	水			
29	水			
30	水	5	5	政務活動費関係事務
		52	50	

上記のとおり雇用したことを証明する。

R2年 4月 30日

会派・議員名 自民改革会議 西原明美



{政務活動費充当計算}・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当

①(B) 52 X ¥1,050 = ¥54,600

② 総支給額 ¥54,600 交通費 ¥4,080 50/52

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	2-8-4-23
------	----------

決済	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

### 支出証拠書

【4月分】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和2年4月30日	～	年月日 金額 34,500円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書  
( 〆 年 〆 月分 )

〆 〆

労働日数	労働時間	所定時間外労働	日 分		支	給	額	控	除	額	差引支給額
			月	時							
			34	50							34,500

〆 〆

係印

① 〆 〆 〆 〆 〆

コケヨ シン-118N

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	34,500円	100%	34,500円